

全リ協

加入説明会兼 義務講習 A

日時・場所

右段参照

受講料

無料

全リ協（ぜんりきょう）とは

一般社団法人全建総連リフォーム協会の略。国による「住宅リフォーム事業者団体登録制度」に対応するため、2015年4月に全建総連が設立した団体です。

全リ協に加入するメリットは

国の認定登録（2016年6月頃）を受けた団体の一員として営業活動が出来るほか、今後、リフォーム瑕疵保険料の割引などのメリット等も検討されています。

長野県建設労働組合連合会

県下4会場
で開催！

佐久会場

7月19日（火）
佐久建設労働組合
会館
佐久市塩名田 488-1
14:00～16:00

飯田会場

7月20日（水）
飯下建設産業労働組
合連合会 会館
飯田市鼎下山 839-1
14:00～16:00

長野会場

8月8日（月）
須高建設産業労働組
合 会館
須坂市大字井上
1830-13
14:00～16:00

松本会場

8月9日（火）
建労会館
松本市宮淵本村 1-2
14:00～16:00

今回受講すると・・・

全り協の会員になると、会員として必ず受講しなければいけない「義務講習」があります。義務講習には、A、B、Cの3種類あり、今回開催するのは、その一つの「義務講習A」です。したがって、今回受講すると、加入してから義務講習Aを受講する必要がなくなります。ただし、それが該当するのは、義務講習Aを受講後1年以内に全り協に入会した場合です。

受講を申し込むには・・・

下記申込票に必要事項を記入の上、建設労連（0263-39-7202）までFAX送信してください。建設労連から受講票等は送付しませんので、開催日当日、会場までお越しください。締切は、開催日の5日前としますが、各会場の定員に達した場合も締め切りとさせていただきます。

全り協の加入までの流れは・・・

義務講習A受講 → 加入手続き → （全り協理事会による審査） → 年会費支払 → 会員

全り協の入会費や年会費は・・・

年会費として1万円です。入会費はかかりせん。

入会要件は・・・

下記の（1）～（4）のいずれかに該当している必要があります。

（1）建設業許可を有する事業者

（2）常勤の建築士もしくは建築施工管理技士が在籍する事業者

（3）下記のいずれかの資格者が常勤で在席する事業者

・建築設備士 ・管工事施工管理技士 ・電気工事施工管理技士 ・浄化槽設備士

・電気工事士 ・電気主任技術者 ・電気通信主任技術者 ・液化石油ガス設備士

・給水装置工事主任技術者 ・ガス消費機器設置工事監督者 ・消防設備士

（4）下記のいずれかの資格者等であって、協会が定める「義務講習A」を受講し、協会が適正な事業を行うことができると確認した事業者

イ. リフォーム瑕疵保険登録事業者

ロ. 常勤の増改築相談員またはマンションリフォームマネージャーが在籍

ハ. 常勤のリフォーム工事に関わる1・2級技能士または職業訓練指導員が在籍

お問い合わせ先

長野県建設労働組合連合会 0263-39-7200（担当:吉田） までお願いします。

2016年度 全リ協 加入説明会兼義務講習A 申込票

私は2016年度全リ協加入説明会兼義務講習Aを受講したいので、下記により申込みます。

参加希望会場 (該当会場に○)	佐久会場 飯田会場 長野会場 松本会場
氏 名	
所属組合	
緊急連絡先 (携帯電話)	
屋 号	
入会要件 (該当要件番号に✓)	<input type="checkbox"/> (1) 建設業許可を有する事業者 <input type="checkbox"/> (2) 常勤の建築士もしくは建築施工管理技士が在籍する事業者 <input type="checkbox"/> (3) 下記のいずれかの資格者が常勤で在席する事業者 ・建築設備士 ・管工事施工管理技士 ・電気工事施工管理技士 ・浄化槽設備士 ・電気工事士 ・電気主任技術者 ・電気通信主任技術者 ・液化石油ガス設備士 ・給水装置工事主任技術者 ・ガス消費機器設置工事監督者 ・消防設備士 <input type="checkbox"/> (4) 下記のいずれかの資格者等であって、協会が定める「義務講習A」を受講し、協会が適正な事業を行うことができると確認した事業者 イ. リフォーム瑕疵保険登録事業者 ロ. 常勤の増改築相談員またはマンションリフォームマネージャーが在籍 ハ. 常勤のリフォーム工事に関わる1・2級技能士または職業訓練指導員が在籍
全リ協についての疑問点などありましたら、記入をお願いします。	

※開催日の5日前までに、FAX（0263-39-7202）してください。